

令和5年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：令和6年2月21日（水）14:00～16:00

場所：大分県庁舎新館14階 大会議室

次 第

1 開 会

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 行政説明

- ①令和5年度こども・子育て県民意識調査の結果について 【資料1】
- ②令和6年度当初予算要求状況について（こども・子育て関連） 【資料2】
- ③「おおいた子ども・子育て応援プラン（第5期計画）」（仮称）の策定について 【資料3】
 - ・スケジュール（案）
 - ・現行計画（第4期計画）の施策体系

(2) 意見交換

テーマ：「プラン見直しの方向性・現状の課題等について」 【資料4】

4 閉 会

おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：令和7年5月31日まで

	氏名	所属・勤務先等	備考
1	あいざわ まさし 相澤 仁	大分大学福祉健康科学部 教授	【副会長】
2	あんどう あきかず 安藤 昭和	大分県医師会 常任理事	
3	うえき ゆうこ 植木 優子	佐伯市弥生児童館 館長	
4	うちの まなみ 内野 真奈美	大分県認定こども園連合会 副会長	[代理] 田中正樹
5	おかだ まさひこ 岡田 正彦	大分大学教育マネジメント機構 教授	【会長】
6	おかべ ふくみ 岡部 富久美	やっかん児童クラブ クラブ長 宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会 会長	
7	かさぎ みねこ 笠木 美年子	大分県商工会議所連合会 大分商工会議所 議員 株式会社メンテナンス 代表取締役	
8	かんだ としえ 神田 寿恵	大分県保育連合会 理事・研修委員長 すみれこども園 園長	
9	くどう としろう 工藤 俊郎	大分県小学校長会 研究副部長	
10	ささき あいこ 佐々木 愛子	社会保険労務士	欠席
11	さとう あつこ 佐藤 淳子	公募委員（未来応援コミュニティb-roomふる一む 代表）	
12	しゅとう ふみえ 首藤 文江	NPO法人しげまさ子ども食堂 事務局長	
13	そぶ えみゆき 祖父江 美幸	地域子育て支援拠点よいこのへや 子育て支援員	
14	たかはし のりこ 高橋 典子	大分県助産師会 会長	
15	どい たかのぶ 土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会 会長 認定こども園双葉こども園 双葉ヶ丘幼稚園 理事長兼園長	
16	にしおか ゆう 西岡 優	大分大学福祉健康科学部 学生	
17	にしじま しのぶ 西嶋 しのぶ	公募委員（NPO法人チャリティーサンタ大分支部代表）	
18	ひきた さやか 引田 沙耶香	児童養護施設清浄園 指導員	欠席
19	ひめの みわこ 姫野 美和子	大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表	欠席
20	ふじた あや 藤田 文	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 教授	
21	ふじもと てつひろ 藤本 哲弘	大分県社会福祉協議会 事務局長	欠席
22	ほそい かおり 細井 薫	豊後大野市教育委員会スクールソーシャルワーカー 大分県社会福祉士会	
23	もとむろ あさみ 本室 朝美	オンラインコミュニティ大分のママ集まれ！ 代表 合同会社 co-e connect 代表	
24	やの しげき 矢野 茂生	NPO法人おおいた子ども支援ネット 理事長	
25	やまぐち しんすけ 山口 慎介	おおいたパパくらぶ 代表	
26	やました みゆ 山下 心優	大分県立芸術文化短期大学情報コミュニケーション学科 学生	
27	よしだ ゆりこ 吉田 百合子	大分県社会的養育連絡協議会 理事	欠席
28	よねくら ゆかり 米倉 ゆかり	大分県公認心理師協会 理事 大分県教育委員会 スクールカウンセラー	

合計28名（敬称略・50音順）

令和5年度第2回「おおいた子ども・子育て応援県民会議」配席図

植	安	会	副	土	西
木	藤			居	岡
佐伯市弥生児童館	優子 大分県医師会	昭和 大分県医師会	会	大分県私立幼稚園連合会	信 大分大学
○	○			○	○
2	1	◎	○	13	14

- 田中 正樹 代理人 ○
大分県認定こども園連合会 3
- 岡部 富久美 委員 ○
やっかん児童クラブ 4
- 笠木 美年子 委員 ○
大分県商工会議所連合会 5
- 神田 寿恵 委員 ○
大分県保育連合会 6
- 工藤 俊郎 委員 ○
大分県小学校長会 7
- (欠席) 佐々木 愛子 委員 ○
社会保険労務士 8
- 佐藤 淳子 委員 ○
公募委員 (未来応援コミュニティb-roomぶるーむ) 9
- 首藤 文江 委員 ○
NPO法人しげまさ子ども食堂 10
- 祖父江 美幸 委員 ○
地域子育て支援拠点よいこのへや 11
- 高橋 典子 委員 ○
大分県助産師会 12

- 西嶋 しのぶ 委員
公募委員 (NPO法人チャリティータタ大分支部) 15
- 姫野 美和子 委員 (欠席)
大分県民生委員児童委員協議会 16
- 藤田 文 委員
大分県立芸術文化短期大学教授 17
- 細井 薫 委員
豊後大野市教育委員会スクール・ソーシャル・ワーカー 18
- 本室 朝美 委員
大分のママ集まれ! 19
- 矢野 茂生 委員
NPO法人おおいた子ども支援ネット 20
- 山口 慎介 委員
おおいたパパくらぶ 21
- 山下 心優 委員
大分県立芸術文化短期大学 22
- 米倉 ゆかり 委員
大分県公認心理師協会 23

○	○	◎	○	○
隅田こども・家庭支援課長	今井こども未来課長	佐藤知事	工藤福祉保健部長	首藤福祉保健部審議監
○	○	○	○	○

ご欠席

- 引田 沙耶香 委員
(児童養護施設 清浄園)
- 藤本 哲弘 委員
(大分県社会福祉協議会)
- 吉田 百合子 委員
(大分県社会的養育連絡協議会)

<傍聴席・報道席>

< 関係部局職員 >

〇おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

平成二十五年七月四日
大分県条例第三十三号

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例をここに公布する。

おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

(設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び幼保連携型認定こども園の設置の認可等に係る事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)第七十二条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)第二十五条の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議(以下「県民会議」という。)を置く。

(平二六条例四〇・一部改正)

(組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

(委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって県民会議の議決とすることができる。

(議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 県民会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第一項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかわらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

附 則(平成二六年条例第四〇号)

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成二十四年法律第六十六号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(施行の日＝平成二七年四月一日)

(調査審議等の特例)

2 おおいた子ども・子育て応援県民会議は、この条例の施行の日においても、幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る事項の調査審議等を行うことができる。

①令和5年度こども・子育て県民意識調査の 結果について

令和5年度子ども・子育て県民意識調査の結果について

[調査の目的]

子育て満足度日本一の実現に向け、子どもの育ちや子育てに関する県民意識調査を実施し、「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の総合的な評価等の進捗状況を把握するとともに、各種施策の充実を図ることを目的とする。

[調査の概要]

- 1 調査期間 令和5年11月13日～12月13日
- 2 調査対象者 就学前児童の保護者 県内18市町村 2,020世帯を無作為抽出
小学生の保護者 県内18市町村 980世帯を無作為抽出
計 県内18市町村 3,000世帯を無作為抽出

3 回収率(上段:有効回答数、下段:有効回答割合)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就学前児童の保護者	1,097人 (54.3%)	1,009人 (50.0%)	998人 (49.4%)	942人 (46.6%)
小学生の保護者	496人 (50.6%)	454人 (46.3%)	480人 (49.0%)	456人 (46.5%)
合計	1,593人 (53.1%)	1,463人 (48.8%)	1,478人 (49.3%)	1,398人 (46.6%)

[主な調査結果]

1 「おおいた子ども・子育て応援プラン」の総合的な評価項目

(1) 子育てが地域や社会で支えられていると「十分に感じる」「まあまあ感じる」と答えた人の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就学前児童	64.8%	69.5%	68.2%	63.6%
小学生	61.9%	65.4%	62.7%	57.4%
合計	63.8%	68.2%	66.5%	61.6%

[自由意見から抜粋]

- ・ 生まれたばかりの頃は保健所の人に来てくれたりしたが、3ヶ月、6ヶ月と月日が経つと母と子が家に2人きりで孤独を感じやすい。
- ・ 支援者(祖父母)が近くにいないので、家族の誰かが病気になると病院に子ども2人を連れて行ったり、マンパワーが足りず、困っている。子どもを預けて自分の病院に行ったりすることなどができれば良いが、どうすれば良いのか困っている。
- ・ 体操着やジャージ、中学校の制服などが凄く高いので、いらない家庭からもらえるような仕組みをつくってほしい。他県から来たので、「譲ってほしい」と言える人がいない。
- ・ 日々いろいろな制度や施策などを練ってくれて、ありがとうございます。少しずつ変わってきていると思います。もっとその取り組みや内容が多くの人に広がり、普及していくことを願っています。

(2) 住んでいる地域の子育ての環境や支援に「満足している」「おおむね満足している」と答えた人の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就学前児童	69.9%	69.4%	66.7%	67.3%
小学生	63.9%	65.9%	62.9%	61.7%
合計	68.1%	68.3%	65.5%	65.4%

[[満足している]「おおむね満足している」理由] (複数選択式)

- 1位 医療費や保育料などの経済的支援が整っている (70.1%)
- 2位 子育てを支援する施設やサービスが充実している (39.6%)
- 3位 地域の雰囲気が子どもや子育て家庭に協力的である (32.7%)
- 3位 親子で気軽に出かけられる場所(居場所)がある (32.7%)
- 5位 子どもが安心して遊べる場所が多い (23.0%)

2 その他の主な項目

(1)理想とするこどもの数、予定しているこどもの数と現在のこどもの数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
理想	2.72人	2.77人	2.72人	2.76人
予定	2.40人	2.51人	2.42人	2.45人
現在	2.17人	2.29人	2.18人	2.21人

[理想とするこどもの数を実現するために必要なこと] (複数選択式)

- 1位 経済的な支援 (80.8%)
- 2位 配偶者との家事・育児の役割分担 (39.8%)
- 3位 保育所の充実をはじめとしたこどもを預かる事業の拡充 (33.1%)
- 4位 男女がともに家事・育児を担うことへの職場の理解、環境整備の促進 (31.8%)
- 5位 出産・育児のための休業・短時間勤務制度の取得促進 (22.3%)

(理想よりも予定のこどもの数の少ない理由)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①子育てや教育にお金がかかりすぎるから	60.3% 《1位》	66.5% 《1位》	67.4% 《1位》	71.1% 《1位》
②自分の仕事(勤めや家業)が忙しいから	24.8% 《3位》	26.1% 《2位》	24.5% 《2位》	26.7% 《2位》
③これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	21.4% 《4位》	17.3% 《4位》	21.3% 《3位》	24.1% 《3位》
④高齢で生むのはいやだから	25.3% 《2位》	24.4% 《3位》	20.7% 《4位》	18.3% 《4位》
⑤夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから	8.8% 《7位》	16.2% 《5位》	12.6% 《6位》	17.0% 《5位》
⑥欲しいけどできないから	16.0% 《5位》	14.5% 《6位》	17.1% 《5位》	15.9% 《6位》

[自由意見から抜粋]

- ・こどもがもうすぐ小学生になります。今の居住地では医療費が無料で助かりますが、今後、他市町村へ転居することになった時は少し不安です。
- ・元々こどもが好きですし、有り難いことに親を頼ったり、友人に相談したりすることができるので、今は安心して子育てをしていますし、「第2子、第3子も」と考えることができます。でも、これからのことを考えると唯一不安になるのが金銭面です。
- ・多子家庭への支援を整えてほしい。インフルエンザなど、毎年接種するものが有料なのは出費が激しい。希望接種のものも、接種券などがあると良いと思う。コロナも有料になると、多子家庭は予防接種で著しく出費になる。
- ・子育てをしていく中で、お金の問題などで不安になることもあります。支援が増えていくといいと思います。3人目を産むかとても悩みました。今でも不安はあります。

[自由意見から抜粋]

- ・母親の負担が多すぎる。女性がして当たり前意識を変えてほしい。
- ・フルタイムでないで育てていけない。ただ、こどもとの時間がほしい。もっとこどもと一緒にいたい。
- ・夫の職場の育児に対する考えを見直してもらいたい。
- ・こどもの風邪や急な発熱で休みをもらうのは仕方ないことだが、肩身が狭い。
- ・職種や職場の状況にもよるとは思いますが、こどもが小さいうちは時短で働くのが当たり前になってほしい

(2)子育て支援サービスの認知度(就学前児童の保護者)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①一時預かり	78.9%	81.7%	87.5%	85.4%
②病児保育	79.9%	84.3%	86.6%	87.4%
③地域子育て支援拠点(こどもルーム)など	81.3%	82.8%	74.2%	76.1%
④大分県こども救急電話相談	74.9%	79.6%	82.0%	82.1%
⑤いつでも子育てほっとライン	48.2%	53.0%	50.4%	47.3%
⑥ショートステイ	17.6%	18.8%	19.6%	27.1%
⑦ホームスタート	16.9%	17.2%	16.7%	17.8%

[自由意見から抜粋]

- ・幼稚園に通うまでこどもルームをよく利用させていただきました。主人の出張が多く、ほぼワンオペでしたので、仕事をせず家でもこどもを見ていました。特に小さな部屋のこどもルームは名前を覚えてもらって、日常の会話と一緒に成長を喜んでくれたり、兄弟がいまして片方の遊び相手をしてもらったり、本当に良くしてもらいました。
- ・病児保育施設を増やしてほしい。
- ・子育ての情報はどこを見たら良いかわからず、「実はこんなにあった」と思うことがあるので、もっとアピールしていくと良いと思います(CMやYouTubeで)

②県の令和6年度施策について

令和6年度一般会計当初予算案(こども・子育て関連施策)

令和6年度一般会計当初予算案(こども・子育て関連施策)

単位:千円

事業名	6年度 当初予算案	5年度 7月補正後予算額	事業概要	所管課
こども医療費助成事業	1,305,102	884,536	子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対し助成する。 【特】入院・通院医療費の助成対象に高校生を追加	こども未来課
特 県立学校給食費無償化事業	36,323	0	保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校において、給食費を無償化する。 ・特別支援学校、定時制高校、盲学校、聾学校及び豊府中学校	体育保健課
保育環境向上支援事業	188,040	186,088	保育人材の確保と職場定着を図るため、清掃や配膳等を行う保育支援者の配置やICTの活用を軸とした保育現場の働き方改革に取り組む保育施設を支援する。 【特】保育支援者を配置する障がい児受入れ保育所等への助成 補助率 10/10 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 限度額 10万円/月・施設 ・保育現場の働き方改革の推進に向けたICT機器導入への助成 補助率 1/2 限度額 50万円 など	こども未来課
認定こども園運営費	5,726,674	5,376,154	幼児教育及び保育の充実を図るため、認定こども園の運営に要する経費を負担する。 ・幼保連携型 110施設 ・幼稚園型 28施設 ・保育所型 41施設	こども未来課
子育て・高齢者世帯住環境整備事業	43,356	36,356	子育て世帯の住環境の向上や三世帯近居・同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費に対し助成する。 ・子育て支援型 補助率1/5 限度額40万円 90戸 ・三世帯同居支援型 補助率1/2 限度額75万円 25戸 ・高齢者バリアフリー型 補助率1/5 限度額30万円 85戸 【新】多子世帯加算の新設(子育て支援型、三世帯同居支援型) こどもが3人以上の世帯は補助限度額に10万円上乗せ など	建築住宅課
(公) 既設県営住宅改善事業	652,081	472,506	県営住宅の居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善・更新を行う。 ・子育て世帯向け住戸改善 ・高齢者向け住戸改善 など	公営住宅室
ヤングケアラー等支援体制強化事業	45,232	27,724	ヤングケアラーなど支援を必要とするこどもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるため、市町村と連携した見守り・相談体制を構築する。 【新】小学5年生から高校3年生を対象とした実態調査の実施 ・市町村等を支援する専門アドバイザーの配置 ・戸別訪問による家庭状況の把握等を行う市町村への助成(14→18市町村) 補助率 5/6 (国2/3 県1/6) など	こども・家庭支援課
医療的ケア児等支援推進事業	34,317	26,471	医療的ケア児等が地域で適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えるため、医療的ケア児支援センターによる相談体制の充実や、在宅で看護等を行う家族の負担軽減に取り組む。 【特】一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成 補助率 10/10 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 限度額 7,500円/時間(上限:144時間) など	障害福祉課
特別支援教育振興事業	11,481	10,021	特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケアの実施体制を整備する。 【特】医療的ケアが必要な児童生徒の宿泊学習への支援 など	特別支援教育課
児童虐待防止対策事業	65,816	45,183	児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。 【特】児童相談所における嘱託精神科医の増配置 中央児童相談所 月4日→5日 中津児童相談所 月2日→3日 ※上記に加え、精神科医による助言指導を随時実施 ・児童家庭支援センターと連携した指導 など	こども・家庭支援課
新 児童相談所施設整備事業	156,764	0	近年増加傾向にある児童虐待に適切に対応するため、一時保護所及び児童相談所の受入環境改善等の施設整備を行う。 ・一時保護所の個室増設(6→14室)や夜間等緊急居室の設置(2室) など 〔債務負担行為 71,645千円〕	こども・家庭支援課

こども医療費助成事業の拡充

概要

こども医療費助成制度について

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、医療費のうち保険適用のものについて、自己負担相当額を県と市町村で助成するもの
- 実施主体は市町村で医療費と事務手数料の1/2を補助している。※市町村独自で助成している部分は全額市町村負担
- 現在、全ての市町村で中学生までの入院・通院費の助成制度が導入されており、加えて、9市町村では高校生まで助成範囲を拡充している

助成内容

補助率:県1/2、市町村1/2（一部市町村独自助成あり）

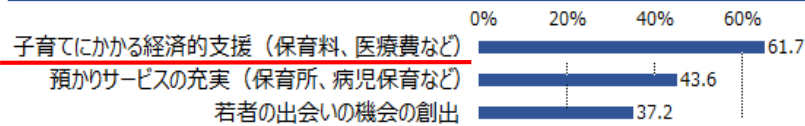
県対象範囲	入院：中学生まで 通院：未就学児まで
一部自己負担	入院：1医療機関ごと500円/日（上限14日7,000円） 通院：1医療機関ごと500円/日 （3歳未満 上限月2回1,000円、3歳以上上限月4回2,000円）
給付方法	現物給付（県外は償還）
所得制限	なし

大分県の現状と課題

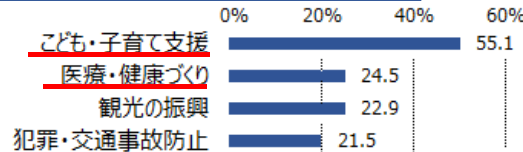
現状

【新長計に係る県民意識調査(R5.10.11暫定版)】

■今後、こども・子育て環境で力を入れてほしいこと（一般向け）



■大分県に力を入れてほしいと思うこと(高校生向け)



課題

- 高校生については、居住地を越えて通学する生徒もいるため、住んでいる地域によって助成格差が生じないことが望ましいが、市町村によって助成範囲に違いがある。



こども医療費の提供・受診機会に市町村格差がある

拡充

令和6年4月から**高校生世代の入院・通院医療費**を助成

【県こども医療費助成事業の助成範囲】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生
入院	既に助成（県1/2）									新たに助成（県1/2）
通院	既に助成（県1/2）							市町村独自助成（県の助成対象外）		新たに助成（県1/2）

拡充の考え方

- 国が、地方自治体にて実施するこども医療費助成の国保減額調整措置を廃止する方針を示していることや県内のこども医療費助成の市町村格差を是正するために実施。
- 今後とも子育て支援サービスの充実に向けて市町村と連携しながら取組を進めていく。

期待される効果

- ◆ 県民への恩恵が拡大⇒子育て世帯の経済的支援の充実
- ◆ 医療費助成の市町村格差の解消に繋がる
⇒県内一律の医療サービスの提供



令和6年度取組

保育環境向上支援事業（保育環境の改善分）

保育士を取り巻く状況

☑保育士不足により、利用定員まで受け入れできなかった施設は32施設(8.1%)、定員まで受入のためには保育士が108人必要[R5.4]

本県の取組

【保育士の資格取得・県内就職支援】

- ・保育士修学資金貸付 (R4:121名貸付)
- ・潜在保育士向け再就職支援金貸付 (R4:31名貸付)
- ・働き方改革が進む保育現場の動画を配信し、県内で保育士として働く魅力を発信 (R5.12～) 等
- 就業保育士は増加傾向 (5,855人[H30]→6,200人[R4])

【保育現場の働き方改革】

- (ICT) 働き方研修の実施 (R4:16園)、ICT導入・改修補助 (R1-R4:13園)
- (人材) 保育補助者の雇上に対する助成 (50施設)
- ICTは7割の施設が整備。保育補助者は83人を雇用。

課題

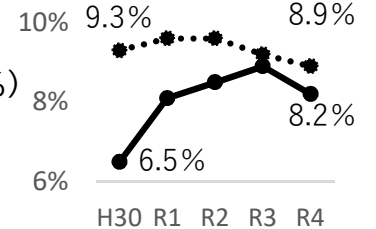
☑保育士の離職率はH30以降増加傾向 [離職率 (直線: 大分、破線: 全国)] (全国的には減少傾向)

【主な離職理由】

- ①人間関係(33.5%)、②給料が安い(29.2%)
- ③仕事量が多い(27.7%)

☑負担軽減のため保育士や保育補助者の増員を求めるも、求人に対し人材が集まらない施設あり
→保育士や保育補助者以外の職種における人材確保が不可欠

☑保育施設では障がい児の受入れが進展
障がい児受入れ園では、通常業務に加え障がい児の見守りを実施
→特に保育士が繁忙



対応方針

人材面での支援を拡充するとともにICT化支援を継続し、保育環境を改善

人材面での支援

② 保育補助者の雇上げに対する助成

保育士の補助業務を担当する保育補助者の雇上に対し助成

※補助業務の例: 子どもの着替えや食事の世話、トイレへの付き添い
【補助率】10/10(国3/4、県・市町村1/8)

【限度額】施設定員121人未満 2,338千円、121人以上 4,676千円 等

③ 保育支援者の雇上げに対する助成

清掃・消毒等、周辺業務を担当する保育支援者の雇上に対し助成

【補助対象の要件】

以下の3つの要件をいずれも満たす施設

- ・障がい児受入施設のうち、保育補助者を雇用していない施設
- ・県働き方改革の研修を受講し、かつICT機器を導入していること
- ・保育支援者の雇用時間の1/2以上、保育士の勤務環境を改善

【補助率】10/10(国1/2、県・市町村1/4)、【限度額】1,200千円

ICT化への支援

④ ICT導入に対する助成

国補助事業及び県独自助成で、ICT機器を整備する施設を支援

	国助成	県独自助成
対象施設	(R4まで) 3機器全てを導入する施設 (R5～)一部導入でも助成	国補助の対象とならない施設 ※国補助を活用した施設が 新たなICT機器を導入する場合等
対象機器	①登降園管理②保護者連絡 ③保育記録 ④キャッシュ決済(R5～)	制限なし ※国補助対象機器以外も可 (例:勤務管理、給食発注)
補助率	3/4(国1/2、市町村1/4)	1/2
基準額	4機能導入で1,300千円	1,000千円

ヤングケアラー等の適切な支援への繋ぎ（ヤングケアラー等支援体制強化事業）

前提

ヤングケアラー

- ☑「ヤングケアラー」とは
一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども
※県内では約1,000人存在(R3年実態調査)
- ☑家庭内のデリケートな問題であるため表面化しづらい。
周囲の大人のみならず、こども自身にも自覚がない場合が多く、適切な支援に結び付いていないことが課題



要支援児童

- ☑児童虐待件数は高止まり
養育環境が少し気になる程度の世帯は行政支援に拒否的であったり無自覚のケースあり

現状・課題

ヤングケアラー

- ☑本県ではR4より専門相談窓口の開設や児童・生徒向けに相談先カードを配布する等、相談しやすい環境づくりを推進。
R5からは専門アドバイザーを配置するとともに、全市町村で相談窓口を設置 ⇒ R5上半期で125件の相談あり
- ☑相談件数は増えつつあるものの、依然として限定的。
前回調査から期間が経過したことから実態の把握が必要。

要支援児童

- ☑R4年度から戸別訪問(アウトリーチ型)による見守り体制づくりを推進。実施市町村は年々増加し、R6年度は姫島を除く17市町で実施予定

※負担割合:国1/2、県・市町村1/3(うち1/6を県が補助)

対応方針

ヤングケアラーの実態を把握し、市町村と連携した支援に繋げるとともに、要支援児童への支援を継続して実施

ヤングケアラー

〔新〕ヤングケアラー実態把握等調査の実施

- ☑小5～高3の児童・生徒に対する悉皆調査を実施
⇒コロナ禍後の実態を把握するとともに市町村支援に活用
- 〔調査項目(例)〕
本人の状況(ケアによってやりたいくてもできないことがあるかどうか等)
※上記の間に「ある」と回答した児童がヤングケアラーの可能性ありと整理
家族の状況(世話を必要とする者の状況、一緒に世話をしている者等)

〔継〕専門アドバイザーによる市町村等支援

- ☑市町村の取組状況は濃淡あり。前述の調査結果を踏まえ、市町村に対しさらなる取組の推進を働きかけ
- 市町村としての対応実績がほとんどなく、具体的な支援を行っていない自治体:10市町村
- ← 当該市町村の調査結果とともに支援実施を働きかけ

要支援児童

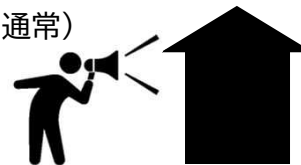
〔拡〕戸別訪問(アウトリーチ型)による見守り事業

〔実施主体〕市町村(児童家庭センター等に委託)

〔実施方法〕

家庭訪問により状況を把握、食事や日用品の提供(児童への手渡しによる現況確認)等を実施⇒信頼構築により支援へのつながりが可能に

(通常)



行政の支援には拒否的

(事業実施)



食事を持参することで警戒心が低減。ドアを開けてくれる。

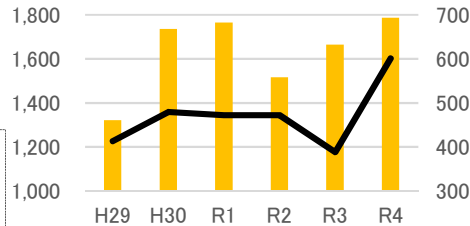
〔補助上限額〕1,670千円(国基準10,022千円の1/6
市町村負担の軽減のための上乗せ補助(国2/3、市町村1/3→国2/3、県1/6、市町村1/6)

児童虐待への対応力強化（児童相談所施設整備事業）

現状

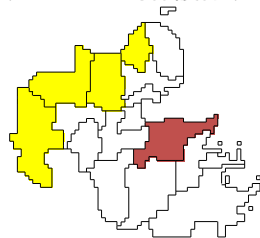
- ☑児童相談対応件数はR4に過去最多を更新
一時保護件数も過去最多

[虐待件数]
H29:1,321件→R4:1,786件
[一時保護件数]※民間委託含む
H29:413件→601件



- ☑本県では県下の児童虐待相談に対し、
県域を3つに分け対応

中央児童相談所	以下の地域以外の相談対応 一時保護（県下全域）
城崎分室	大分市
中津児童相談所	日田、中津、宇佐、豊後高田



課題

- ☑児童福祉法改正：小1以上の保護では個室処遇が努力義務化（R6.4～）
本県の一時保護所（定員22名）は大半が2人部屋で居室数も少ない
（居室数：14（うち個室6））※九州中央値 居室数16（本県人口に置き換え）
- ☑一時保護件数の増加に伴い、精神不安や性的な問題を抱えるこどもが
2人部屋に入所せざるを得ない状況が続く状況
本年度5月以降は満床の状況が継続

	R3	R4	R5
平均空床数	4.6	2.6	0.4

- ☑児童虐待相談件数の増加に伴い職員数が増
執務室が狭隘化

	H29	R5	R6
中央	33	45	51
城崎		30	39
中津		12	22

- ☑R5.1月中津市児童死亡事例を踏まえた検証

児童相談所における医学的専門性を強化するため、精神科医師に適宜
相談できる体制の構築が望まれる。

対応方針

一時保護所及び児童相談所の機能強化 + 精神科医との連携強化により
児童虐待への対応力を強化

1. 一時保護所の機能強化

- ◎居室の個室化
新たに個室を8室（男女各4）設置（6→14室）
加えて現行の2人部屋を個室として活用→改正児童福祉法に沿った個室処遇を実現
- ◎夜間等緊急居室を新設（2部屋）
現行は面談室に布団を敷き対応→居室を整備
- ◎満員時に手狭となる幼児プレイルームの増床
- ◎一時保護所職員増員に対応する執務室増床

2. 職員数の増に対応するための執務スペースの増床

- ◎国はR8まで児童福祉司・心理司を増員する方針
- 城崎 現行：30名 → R8：44名
- 中津 22名 25名
- 狭隘化した城崎・中津の執務室増床
 - ・城崎：8名分 → R6増員分を確保
※R8増員を見据えR7に追加で整備予定
 - ・中津：6名分 → R8増員の倍を確保

3. 精神科医との連携強化

- ☑児童や保護者のアセスメントを行う際は
必要に応じ精神科医に助言や指導を依頼
（現状）
中央は月4日、中津は月2日体制
⇒キャンセル待ちや時間外対応が発生
（R5.11～12月 中央：8件、中津：2件）
※上記案件は診察後の空き時間に相談
（十分な相談時間が確保できていない）

精神科医の勤務日数（3h/日）増
【中央】月4日 → 5日 【中津】月2日 → 3日
臨時相談に対応できる体制を拡充
【中央・中津】年24回分 → 48回分
いつでも精神科医に相談できる体制を構築

県立学校給食費無償化事業



現状

- ・特別支援学校 自校方式 10校
(R6年度は中央支援学校開校により11校)
市から提供 4校
 - ・定時制高校 4校
 - ・豊府中学校 ミルク給食 計19校
- ※給食未実施 3校(さくらの杜高等支援学校、
別府支援学校鶴見校、石垣原校)

市町村の状況

- ・豊後高田市、宇佐市、姫島村の3市村が無償化実施
- ・大分市はR5年度3学期から中学生無償化
- ・日田市はR6年度から無償化を検討
- ・その他の市町は物価高騰分の公費負担等を臨時的に実施
(主なもの)
 - ・別府市:1人目、2人目を半額補助、3人目以降を無償化
 - ・中津市:R5. 9月から2人目以降を無償化
 - ・豊後大野市:R5. 7~12月を無償化

目的

県立学校に通う児童生徒等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費を無償化

内容

〔特別支援学校〕

就学奨励費Ⅱ段階(半額支給) 307人
Ⅲ段階(自己負担) 167人

※算出方法:R6見込み数(中央支援学校は按分して加算)×R5給食費平均月額×給食回数

〔定時制高校〕

160人

※算出方法:R6生徒数見込み×R5給食費平均月額×給食回数+R4夜食費補助実績

〔豊府中学校〕(ミルク給食)

360人

※算出方法:R6生徒数見込み×R5牛乳単価×給食回数



既設県営住宅改善事業

【現状の取組】

〔改修団地・戸数〕

- ・小学校、スーパー等に近接した団地を対象に子育て世帯向けに住戸を改修
H30～R3 敷戸住宅のみ
R4～R5 大分市内の県営住宅に拡大(下郡、大空、大在)
- ・年間5戸(H30～R4末 25戸改修済み)

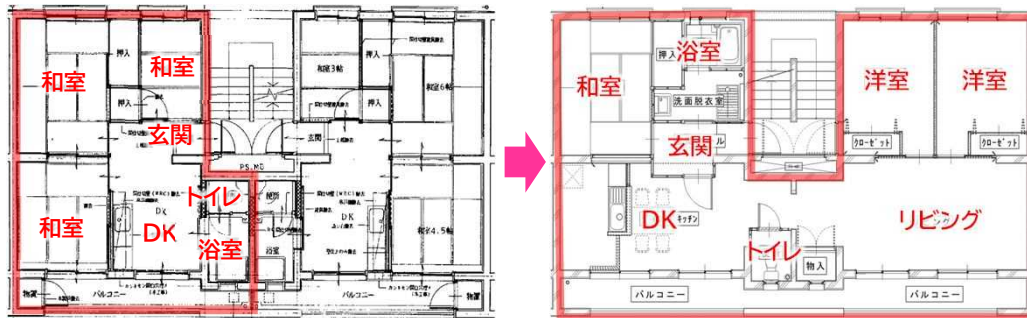
〔仕様・プラン〕

- ・対面キッチン ⇒ 子どもの見守りがしやすいLDK
- ・畳からフローリングへ変更 ⇒ 子ども部屋の確保
- ・間取り変更 ⇒ 2戸→1戸(11戸)、1戸改修(14戸)
- ・玄関土間(1.3㎡以上)、収納スペースの確保
- ・3点給湯器を設置 等

〔入居条件〕

- ・中学校卒業までの者を含む親子を中心とした2人以上の家族が対象

〈2戸→1戸改修事例〉



改修前(戸当たり面積42.8㎡)

改修後(戸当たり面積83.7㎡)

約2倍

【今後の取組】

こども未来戦略(R5.12.22閣議決定)

「公営住宅等を対象に、今後10年間で子育て世帯等の居住に供する住宅約20万戸を確保する」



国の方針を踏まえ取組の拡大・拡充

〔改修団地・戸数〕

- ・大分県全域に拡大
- ・10年間で500戸改修(R6年度は40戸改修)
(大分県の人口、県営住宅の管理戸数から算定)

〔仕様・プラン〕

- ・遮音フローリングの採用 ⇒ 下階の住戸への配慮
- ・防汚、汚れ除去性のある塗料で室内を塗装
⇒ 清掃しやすい内装
- ・EVを付加 ⇒ 上階の利便性向上

〈改修状況〉



EVを付加した住棟



改修した住戸(対面キッチン)

子育て・高齢者世帯住環境整備事業

【こども未来戦略】

令和5年12月22日閣議決定

～「日本のラストチャンス」2030年に向けて～



子育て世帯に対する住宅支援の強化

【大分県住生活基本計画】

重点施策

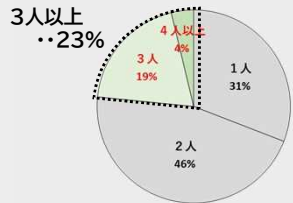
地方創生を支える子育て住環境の整備

- ① 子育てニーズに対応した住宅の質の向上
- ② 三世帯同居・近居の希望を叶える住宅リフォームの促進

【子育て世帯の住宅に関するニーズ ～全県アンケート結果(R5.8実施)～】

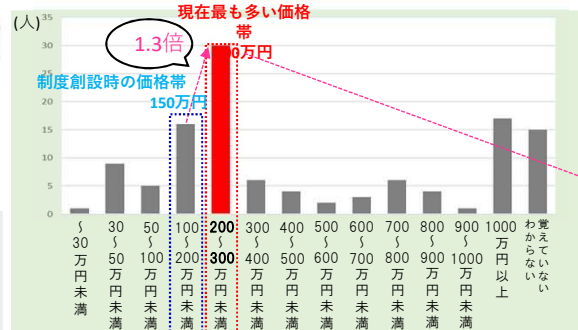
18歳未満の子どもと同居する
大分県在住の方 722名に聞きました

Q あなたの子どもの人数は？

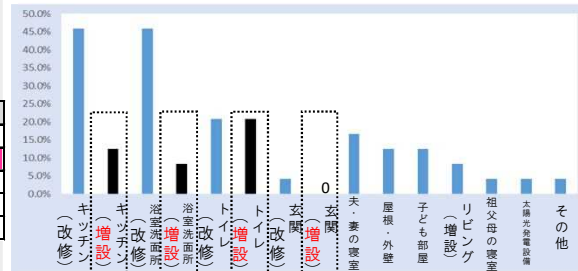


子どもが産まれて住み替えた理由		
第1位	そろそろ家を所有したいと考えたため	50%
第2位	家が狭いため	42%
第3位	子どもの通学・通園のため	26%
第4位	子育て環境を変えるため	19%
第5位	生活環境を変えるため	15%

Q 実際にリフォームにかかった費用は？



Q リフォームした場所は？(同居している方対象)



【子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業】

●現状の取組

子育て支援型 対象工事費の **20%** 補助上限額 **30万円**

三世帯同居支援型 対象工事費の **50%** 補助上限額 **75万円**

●来年度の取組

《**拡充・要件緩和**》

子育て支援型

補助上限額の拡充

30万円 ➡ **40万円**

$$(\text{補助対象工事費}) \times (\text{補助率}) = \text{補助額}$$

《現行》 150万円 × 20% = 30万円

《見直し》 200万円 × 20% = **40万円**

子どもが
3人以上の世帯

新設
多子世帯加算

補助上限額の上乗せ

三世帯同居支援型

工事要件の緩和

(対象工事要件)

《現行》 キッチン・浴室・トイレ・玄関のいずれか1部位以上の「増設」

《見直し》 キッチン・浴室・トイレ・玄関のいずれか1部位以上の「改修」または「増設」



資料3

③「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」(仮称)
の策定について

「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」(仮称)の策定について

計画の性格

こども基本法第10条第1項に基づき、都道府県はこども大綱を勘案し、「県こども計画」を作成する(努力義務)。同条第4項に基づき、(6)(7)も一体のものとして作成できる。

第4期計画

- (1)「次世代育成支援対策推進法」に基づく県行動計画
- (2)「子ども・子育て支援法」に基づく県支援計画
- (3)「平成26年6月17日付け雇児0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」に基づく県母子保健計画
- (4)「県長期総合計画」の部門計画

R5.3月廃止・置換



第5期計画

- (5)「こども基本法」に基づく県こども計画
- (6)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく県計画 現:「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」
- (7)「子ども・若者育成支援推進法」に基づく県子ども・若者計画 現:「大分県青少年健全育成基本計画(大分県子ども・若者プラン2015～改訂版～)」
- (8)「成育基本法」に基づく「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」に基づく県母子保健計画

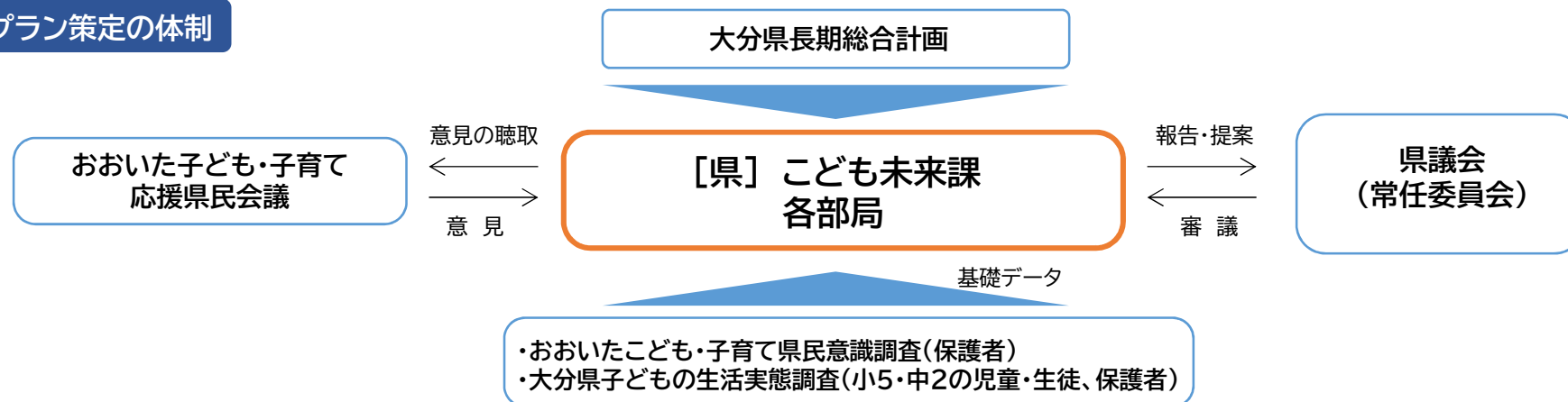
計画の期間

令和7年～令和11年(5年間)

計画の進捗管理

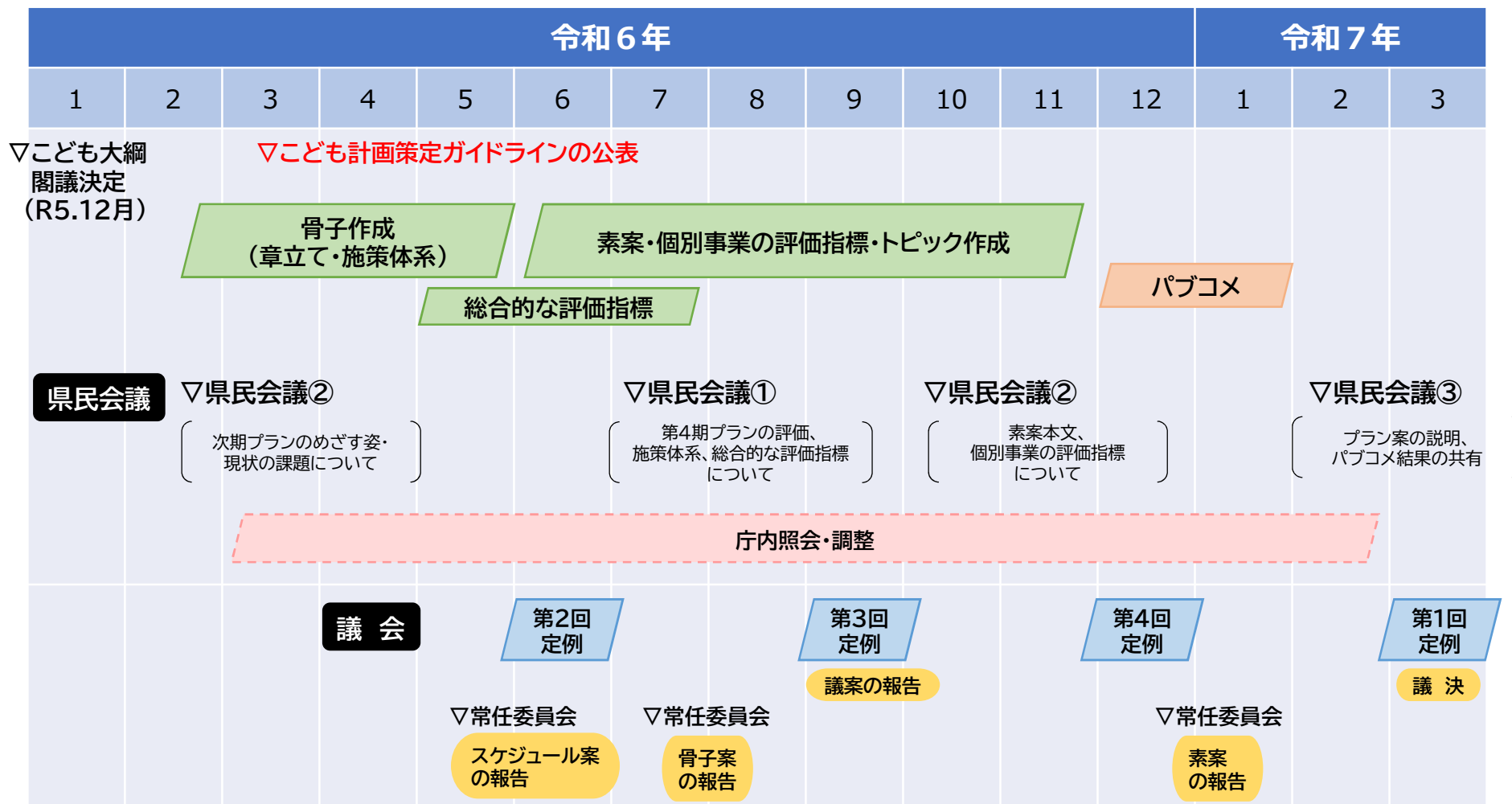
事業の実績を示す「個別事業の評価(アウトプット)」と、計画遂行の成果を示す「総合的な評価指標(アウトカム)」により行う。

プラン策定の体制



「おおいた子ども・子育て応援プラン(第5期計画)」(仮称)の策定について

スケジュール(案)



こども・若者からの意見聴取について

県では、家庭や学校のこと、地域や社会に関する事など、こども・若者の意見を幅広く聴取するため、「こども・子育て施策へのご意見投稿フォーム」の県ホームページ上への設置を準備しています。



**小学生から
20代の
みなさま**

大分県をよりよくするために
あなたの声を聴かせてください！

大分県では、「子育て満足度日本一」の実現のため、県民の皆さんと一緒に一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育つことができる社会づくりに取り組んでいます。皆さんの声を直接聴き、より良いこども・子育て施策とするため、こども・子育て施策への皆さんの意見を募集するフォームを設置しました。

ぜひ、皆さんのご意見を聴かせてください。

◎例えば、
学校のこと、通学路や公園のこと、
家庭のこと、経済的な支援のこと など

こんなことで
困っている…

こんな支援が
あったらいいな

今の支援策を
もっと良くして欲しい

対象者 県内在住の小学生から29歳までの方

応募方法 Webから応募してください。

小学生



中学生から29歳まで



注意事項

- ・いただいたご意見などは、県の施策を検討する際の参考とさせていただきます。
- ・氏名、メール連絡先などの個人情報の入力には任意です。
- ・匿名での投稿により、個人が特定されることはありません。
- ・入力していただいた個人情報は、ご意見などの確認や回答に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

[問合せ先] 大分県福祉保健部こども未来課 電話：097-506-2718



**小学生の
みんな**

大分県をよりよくするために
あなたの声を聴かせてください！

大分県では、「子育て満足度日本一」をめざしています。
県の取組をよりよくしていくため、みなさんのご意見・おねがい・アイデア、困っていることなどを、おしえてもらうためのフォームをつくりました。
ぜひ、みなさんのご意見を聴かせてください。

おうちのこと

- ・かぞくのこと
- ・ごはんのこと
- ・じゅく、ならいごとのこと など

学校(がっこう)のこと

- ・ともだち、先生のこと
- ・きゅうしよくのこと
- ・じゅぎようのこと など

地域(ちいき)のこと

- ・公園(こうえん)や、あそぶばしょのこと
- ・つうがくろのこと など

おとなへのおねがい

- ・べんぎようのためのお金(おかね)のこと
- ・あんしん(あんしん)してくらせるために
- ・ゆめ(ゆめ)をかなえるために など

対象者 県内の小学生

応募方法 Webから応募してください。



注意事項

- ・いただいたご意見などは、県の取組を考えるにあいの参考とします。
- ・おなまえやメールのれんらくさきは入力しなくてもだいじょうぶです。
- ・入力しなければ、あなたのなまえやれんらくさきはだれにもわかりません。安心して応募してください。

[といあわせ] 大分県福祉保健部こども未来課 (おおいたけん ふくしほけんぶ こどもみらいか) でんわ：097-506-2718

現行プラン(第4期計画)の施策体系

めざす姿 一人ひとりの子どもが
健やかに生まれ育つことができる温かい社会
～子育て満足度日本一の実現～

具体像

- ① 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- ② 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ③ 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④ 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- ⑤ かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

基本施策

- 1 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり
- 2 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- 3 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり
- 4 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援
- 5 子育ても仕事しやすい環境づくり
- 6 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- 7 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
- 8 子どもにとって安全・安心なまちづくり

基本姿勢

- 様々な主体がつながる(家庭・地域・企業・学校・行政機関等)
- 子どもの育ちの支援
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援

評価体系

- 個別事業ごとの評価指標
- 総合的な評価指標

第3章 計画の基本的な考え方・施策体系

【めざす姿】

一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会
～子育て満足度日本一の実現～

子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。保護者はもとより、社会全体が子育てを応援し、一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる、温かい社会をめざします。また、子ども・子育て支援の取組を通じて、より多くの子ども笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓き、子育て満足度日本一の実現をめざします。

【めざす姿の具体像】

第4期計画では、「めざす姿」を、より具体的に、より分かりやすく表現するため、5つの具体像を設定しています。

- ① 県民みんなが子どもの育ちに期待を抱き、喜びを感じることができる
- ② 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- ③ 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- ④ 地域とつながりながら、安心して子育てをすることができる
- ⑤ かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

【基本施策】

めざす姿の達成のため、次の8つの基本施策を設定します。

- ① 子どもの育ちと子育てをみんなで支える意識づくり
- ② 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境づくり
- ③ 子どもの健やかな成長と母親の健康を支える環境づくり
- ④ 子どもの育ちを支えるための地域における子育ての支援
- ⑤ 子育ても仕事しやすい環境づくり
- ⑥ きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援
- ⑦ 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進
- ⑧ 子どもにとって安全・安心なまちづくり

【基本姿勢】

本計画の実施に当たり、基本姿勢を以下のとおり設定します。

- 様々な主体がつながる
家庭、地域、企業、学校、行政等、それぞれの主体が、相互に支え合い、機能的につながること
で、必要な方に必要な支援が行き渡る環境を整備します。
- 子どもの育ちの支援
人が生まれながらにして持っている、成長する力や周囲に働きかける力を支援することにより、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育つことができる環境を整備します。
- 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援
結婚から、妊娠・出産、子育てまで、その時々に必要な支援を切れ目なく提供します。また、保護者が子育ての責任を果たしつつ親として成長するとともに、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境を整備します。

こども大綱の概要 (R5.12.22閣議決定)

こども家庭庁
自治体こども計画策定ガイドライン検討のための有識者会議(R5.12.26開催)資料から抜粋

こども大綱について

概要 こども基本法において、以下が規定されている。

- ・こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの。

第1 はじめに

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

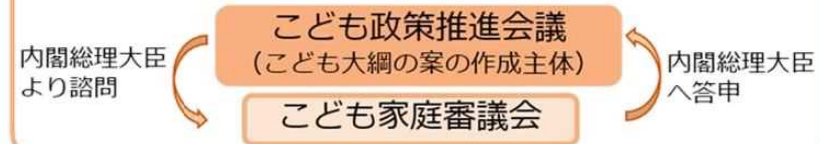
：全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会

(こども・若者から見てどのような社会かを具体的に記載)



全ての人にとって、社会的価値が創造され、幸福が高まる

- ・こども大綱の案はこども政策推進会議が作成することとされている。(こども基本法第17条第2項第1号)
- ・こども大綱の案の作成は、こども政策推進会議の決定により、内閣総理大臣からこども家庭審議会に諮問がなされた。



第2 こども施策に関する基本的な方針

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

第3 こども施策に関する重要事項

こども・若者の視点に立って分かりやすく示すため、ライフステージ別に提示。

- 1 ライフステージを通じた重要事項
- 2 ライフステージ別の重要事項
(こどもの誕生前から幼児期まで、学童期・思春期、青年期)
- 3 子育て当事者への支援に関する重要事項

第4 こども施策を推進するために必要な事項

- 1 こども・若者の社会参画・意見反映
- 2 こども施策の共通の基盤となる取組
- 3 施策の推進体制等

※こども大綱の下で進める施策の具体的内容は、こどもまんなか実行計画(こども政策推進会議決定)として取りまとめ、毎年改定。

資料4

各委員から事前にいただいたご意見等

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」

テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">植木委員 (佐伯市弥生児童館 館長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>引き続き「子育て満足度日本一の実現」を念頭に置き、地域社会全体でこどもの育ちを喜び、子育てを支え合う地域共生社会を構築していくこと。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数が経過している子育て支援施設では、段差があったり、滑りやすかったり、トイレの使い勝手が悪かったり等の不便があります。例えば、父親も不自由なくこどものオムツを替えたり、トイレに連れていくことができる施設にする、利き手に関係なく使えるものを揃える等の配慮が必要です。また、施設やものに限らず仕組みにもユニバーサルデザイン化が必要だと考えますが、費用面等の関係で整備されてないのが現状です。 ・こどもに接する職員の資質向上を図る研修が多く開催されていますが、座学形式のインプットがメインの講義が多く、アウトプットできる実践や交流、意見交換等をする研修が少ないような気がします。さらにアウトカムまでを含めた研修が必要だと思います。
<p style="text-align: center;">岡部委員 (やっかん児童クラブ クラブ長/ 宇佐市放課後児童クラブ 連絡協議会 会長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>経理や労務など求められる事務処理が多く、また厳格な対応が求められるようになりました。各児童クラブに責任者としての常勤職員を配置することが必要だと思います。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>現在の処遇改善による常勤職員を配置した場合、委託料の全額を人件費で使い切らなければならない。運営費と利用料で賄わねばならないが、地方においては低額にしなければならないと運営することが難しくなる。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">神田委員 (大分県保育連合会 理事・研修委員長/ すみれこども園 園長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>「こどもまんなか社会」の実現に向け真剣に考えていくべきだと思う。 今までは子育てをしている親の為の施策がほとんどだったが、これからは「こどもの幸せ」の為にこどもの立場から考えていくべきだと思う。 2025年度制度化される「こども誰でも通園制度」も慎重に考えるべきだと思う。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>幼児教育者を含む教育者の育成と、教育者が教育しやすい環境。</p>
<p style="text-align: center;">工藤委員 (大分県小学校長会 研究副部長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>現行「めざす姿」の方向性は普遍性があると考えます。「ウェルビーイングな社会」などの表現もあるかと思います。 各方面の声を取り入れながら「多様性」「持続可能性」なども考慮した包括的な「めざす姿」を期待します。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>学校現場としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの環境を整える ・相談体制の充実 ・持続可能な学校運営体制の整備 <p>等を通して、保護者等がより安心して任せられる教育、こどもがより安心して学べる学校にしていくことが課題です。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">佐藤委員 (未来応援コミュニティ b-roomぶるーむ 代表)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 大分県も少子化の課題が大きくなると、若者の県外への流出率も高くなっています。現在は大分県への子育て世帯の移住にも力を入れていますが、住み続けたいと思える大分県であるために、若者層への活力ある地域作りに力を入れたいと感じています。大人が「地域教育」を高校生に育むことで「地域が好き＝このまちで子育てしたい」と思える仕組み作りが必要だと感じます。高校生は「こどもとしての最後の括り」「社会に出る前の最後の砦」です。この時期に多くの大人と地域と「地域教育」に触れる機会を設けたいと考えます。弊団体の活動等を通じ「この地域が好きだ」「こどもが好きだ」と思える高校生を増やしたいと思っています。シンプルですが「好き」に勝るものは無いと確信しています。</p> <p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」 私は「高校生のためのサードプレイス」を運営し、県内の高校生とボランティア活動や体験活動、高校生向けの講座を企画しながら高校生と一緒に活動をしています。学校では将来に向けたキャリア教育の充実を図っていますが、では実際にライフイベントとどのように両立させていくのか？仕事と子育ての両立をどのように考えるのか？高校生の時からある程度、現実的に考える機会や教育が必要だと感じています。様々な金銭面のサポートや子育てサービスがあったとしても「こどもがほしい」と思えなければ、そのサポートが活かせるはずがないと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">首藤委員 (しげまさ子ども食堂 事務局長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 (2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>現在の「めざす姿」である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会～子育て満足度日本一の実現～」を踏まえて、団体の活動で関わっているこどもたちについて考えてみた。 どの子も自分のおかれた環境の中で、精一杯生きている。しかし、この子たちから見て現在のめざす姿の言葉に自分も含まれていると感じてもらえるだろうか。 こども家庭庁の発足等、こどもを取り巻く子育ての環境がよりよくなるようにと政策等様々な取り組みが提案されているが、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱の3つの大綱が合体した結果、こどもの貧困対策に関しては薄まったのではないかと指摘もあるように、少子化対策とこどもの貧困対策とをひとまとめに考えていくことに疑問を感じる。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">祖父江委員 (地域子育て支援拠点 よいこのへや 子育て支援員)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 現プランの「めざす姿」の継続</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>①ホームスタート事業、ファミリー・サポート・センター事業等の周知・拡大・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“誰かのために何かができる”時間的・体力的・金銭的余裕がある人材の発掘・育成と、より利用しやすいサービスの構築。 ・“援助を求める人”と、“援助できる人”が顔の見える関係性を築くための機会の創出。 <p>②プレママ・プレパパ教室の積極的推進(義務教育の一手前くらいの位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすい社会であり続けるには、男性が家事育児スキルを学びきっかけと時間と場と繋がりが必要で、興味の有無を問わず、入口は義務教育の様に広く学べる社会でありたいと思います。 ・育児手技を学ぶという主流のプログラム内容に加え、共家事・共育児を念頭に置き、地域で子育てするための環境や情報を早く広く知ることが出来たり、参加者同士が繋がることができる内容へと、プログラムの充実が求められると考えます。 <p>今進んでいる事業すべてを丁寧に・確実に・バランスよく長期的に続けることが大切だと考えます。 また、完成した“子ども・子育て応援プラン”を、具体的にどのように県民に周知していくのか、広報も重要だと考えます。</p>
<p style="text-align: center;">高橋委員 (大分県助産師会 会長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 子育て満足度日本一 大分に根づく子育て環境を！第4期の「めざす姿」の継続</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>生の声:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育園が決まらず、就活しても保育園が決まってからと言われ、保育園からは、就職場所が決まらないうと優先順位は落とされる。と言われた。 2. 2人目のママが、こどもはたくさんほしいが、経済面で2人が限界 3. こどもと一緒に連れて行ける場所が少ない 4. 産後の夫の育児のとり方で、長くとるとかえって休息が取れない、やることが増える。 5. 育休をとると給料・ボーナス査定に響く 6. 結婚に魅力を感じない。 7. 妊娠がわかるとパートナーと連絡がつかなくなる <p>以上具体的な母子に関する情報提供 これらの声を具体的に一つ一つ解決していく必要がある。それによって地域が、社会が子育てで一人で悩まずに助けてもらえる実感することで、自ら結婚、子育てに積極的になれるのではないのでしょうか？</p> <p>助産師が考える、少子化対策は、幼児期、児童期、青年期、成人期とプレコンセプションケアによって「命」「健康」を継続教育し、その延長線上に結婚、妊娠・出産。子育てと切れ目ない支援に繋がると思う。これは、すべてが同時進行してこそ長期的に結果を生むことになると思う。そのキーパーソンは助産師だと考える。助産師を社会資源として施設で地域で活動している助産師をもっと活用してほしいと思う。また、助産師会が作る子育て世代包括的支援センターや、大分県子育て支援拠点を支援してほしい。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">西岡委員 (大分大学学生)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育ち、未来を描ける豊かな社会</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」 中学生、高校生の居場所</p>
<p style="text-align: center;">西嶋委員 (NPO法人チャリティーサンタ 大分支部代表)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」 「めざす姿」としては、子育てを支援し、こどもたちが伸び伸びと健やかに成長できる環境を整えるために、保育制度の充実や、保護者の働きやすい環境の整備、社会や地域全体で子育てをサポートする仕組みが構築されることかと思えます。 すべて！は難しくても、出来るだけ多くの仕組みや制度が整い、現在、子育て中の保護者が「大分で子育てができて幸せ」と思ってもらえることが一番の目指す姿なのかなと思っています。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>【課題①】クリスマスのケーキを買うことやプレゼントの用意ができない家庭があること。クリスマスに楽しい思い出がないこどもを一人でも減らしたい！</p> <p>【課題②】病児保育 施設は増えているが、100%利用できているのか。増えていることは大変ありがたいと思う一方で、利用したい人が利用したいと思ったときに100%に近い数字で利用できているのか。あずかるこちゃんという病児保育の予約などができるアプリがあります。例えば大分市の場合、大分県の「子育てのタネ」というページの病児保育のページに載っていない施設があります。</p> <p>【課題③】大分市に「病後児保育」施設が少ない！ 病後まだ完全回復でない子たちへの支援。親は働きたいから、隔離期間など終わるとすぐ預けてしまう。が、食事が戻ってない、なにか活気がない、など完全に回復していない場合がある。回復過程途中にある子たちは、病後児保育施設があると、親も子も、預かる園も安心できるのでは。</p> <p>【課題④】障がい児への支援 P93(3)②より、「家族会を支援」とあるが、家族会を絡めた施策や企画をしてほしい。自主的に集まらない事情がある方もいることや、障がい児者の子育てへの理解と周知、支援拡充のためには、専門家たちによる持続的な指導や教育機会がより多くあるといい。</p> <p>【課題⑤】障がい児・きょうだい児の家族への支援 入院付き添い家族の状況を知ってほしい。付き添いが必要な理由はわかるが、親の付き添いに頼る現場はちょっとちがうのではないかな。付き添い生活支援に目を向けてほしい。そして、きょうだい児支援。がん闘病児のきょうだい児や入退院の多いお子さんのきょうだい児など、時間的、また経済的な制約から外出や旅行も難しい状況である場合が多い。きょうだい児、その家族に対する支援制度も整えてほしい</p> <p>【課題⑥】情報の周知 子育てに関する悩みや相談は多岐にわたる。このホームページを見ればすべてわかる！安心！と思ってもらえるように統一すべきでは。これまでいろんなサービスを利用してきたこともあり、個人的には県のHPを始め、子育ての情報には敏感になっていたつもりであつたら、プランP116のリフォームについて、P120の情報など、まだ知らない情報がたくさんあった。ネットを見る環境がない、スマホがないなど、情報が届いていない家庭もあるのではないかな。必要な人に必要な情報を届けることも支援の一つだと考える。</p> <p>【課題⑦】連携、協働 P68「子育て支援のネットワークづくり」での具体的な取り組みの(2)で、「NPOやボランティア、関係団体との連携、協働」とあるが、どのくらい連携、協働ができてきているのか。そこに自治体や行政も関わり、一体となって支援をしていくべきなのでは。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">引田委員 (児童養護施設 清浄園 指導員)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>こどもが育っていく中で母親の愛情がとても大事だと思います。 こどもが愛を感じながら生き生きと育っていける姿を目指していきたいと思っています。 こども自身が家庭の事情でしたいことを諦めるのではなく、なんでもやってみたいと思ったことに挑戦できるような社会になって欲しいと考えています。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>現在、地域で困っているこどもたちや、家庭があるのは事実だと思います。 その中で、わたしが感じたことは、困っている家庭が、いろんな支援があることを知らないということです。 わたし自身、困っている家庭に何度かお声かけをさせていただいた時、「こんなのがあったんですか、知りませんでした」という返答を受けました。 わたしの働いてる施設では、地域の困っている家庭にお弁当を届けたりもしています。 そのような支援をより多くの人に知っていただけるように、いろんな方面から声を上げていくべきだと思いました。</p>
<p style="text-align: center;">姫野委員 (大分県民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 副代表)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中、孤立感を抱く子育て家庭の存在を周りの皆が認識しておくことが大事。切れ目のない伴走型の相談支援が受けられ、地域とつながって生活していくことで、豊かな子育て、安心の子育てができることが望ましい。「一人ひとりのこどもが、だれ一人取り残されることなく、健やかに生まれ育つことができる温かい社会」を目指すことを、県民一人ひとりが意識し考える機会を持つことが大事であると思う。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>少子化の問題が深刻であるが、子育ても仕事もしやすい環境づくり無くして解決は困難であると思う。私が活動している地域子育て支援子育てサロンで、参加している母親の相談を受けることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所に申し込んだが希望園に入れない。 ・仕事が決まっていないので入所はできないと言われた。 ・仕事先からは、こどもの預け先が決まっていないので断られた。 ・近くにおじいちゃんおばあちゃんはいないのですか？と言われたが、実家は県外で協力者はいない。 <p>このような現状で、はたして安心してこどもを産み育てようという夫婦が増えるだろうか。 国は少子化対策の一環として「こどもだれでも通園制度」の試行を始めた。保護者にとっては育児負担の軽減や孤立感の解消につながることを期待でき、就職活動もしやすくなることが考えられる。こどもにとっても保育所等とつながる機会を持つことができるのは大事である。課題も多いが、文字通り誰でも利用できる仕組みにしていくことが大事であると思う。</p>

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">藤田委員 (大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 教授)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>きめ細かくプランが立てられていて大変良いと感じます。保育園に行っている家庭の方がこどもの数が多いというデータがあります。引き続き、待機児童や未就園児童の減少に力を注いでいただきたいです。前回も書きましたが、きょうだい児は、確実に同じ保育園に入れるような仕組みをお願いします。保育園に行っている家庭が3人産めることが重要だと思います。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>読書の推進に関して、ICTを活用した絵本や読書の推進も検討していく課題だと思います。</p>
<p style="text-align: center;">藤本委員 (大分県社会福祉協議会 事務局長)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4期計画の「めざす姿」を継続していただきたいと思います。 ・「『大分県』や『地域』に愛着を持つ」ということも是非めざしたい。
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂は令和5年12月31日現在で県内126箇所となりました。(令和元年12月31日の65箇所から倍増) ・子ども食堂は、孤食と個食の解消という役割を担っていますが、地域の多世代交流の場、居場所づくりという役割が非常に大きくなっており、県社協に対して、各マスコミを始め「子ども食堂支援」のための寄附を多くいただいています。 ・現計画では、「食育の推進」の「トピック」として取り上げてもらっていますが、「子育て支援のネットワークづくり」の方がよいと考えます。

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">細井委員 (豊後大野市教育委員会 スクールソーシャルワーカー/ 大分県社会福祉士会)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>こどもがのびのびと生きられる県。 また、こどもを育てる保護者が安心して子育てできる県であってほしいと思います。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの意見が反映されること ・教育費への支援(給付型奨学金の拡充) ・こどもの居場所(地域の差がある) ・教育現場の疲弊
<p style="text-align: center;">本室委員 (大分のママ集まれ!/ 合同会社co-e connect 代表)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>現プランの「めざす姿」の継続</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童について データを見ると、大分県の待機児童数はかなり少なくなっていますが、それが子育て世代の実感とは合致していない気がします。そのギャップを埋める工夫が必要かと思います。 ・子育て支援者の育成について 子育て世代の当事者として、子育て支援者の育成に力を入れてくださっている現状は大変ありがたいです。心強い子育て支援者であるアクティブシニアも、最近は親の介護や自分の仕事などで忙しい方が増えているようです。子育て世代が支援側に回る環境づくりも今後整備できると良いのではないかと考えます。 ・多胎家庭のあったかはーと駐車場利用期間について 2021年度に多胎児を育てる家庭へのあったかはーと駐車場利用が18か月までに延長され、大変感謝しております。ですが多胎児家庭からは、もう少し延長してほしいとの声が複数聞かれています。三重県では3年の利用期間を設けています。子育て満足度日本一を目指す大分県でも、3歳までの利用をご検討いただけますと幸いです。 ・子育て情報について 大分県内には素晴らしい取組や子育て支援情報が多くありますが、まだまだ必要な人に必要な情報が届いていない現状があります。これまで大分県も情報の集約化や一元化に力を入れてきたと思いますので、逆に情報の置き場を分散してみてもどうでしょうか。情報受信ツールやチャンネルが多様化している中、ひとつのチャンネルから全ての県民が情報受信するのは物理的に無理がある気がします。

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">山口委員 (おおいたパパくらぶ 代表)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>県内の子育てパパ達が自発的にパパ同士の交流、子育てを楽しむために一步踏み出しやすい環境づくり。 パパ主体のイベントやプランの構築と実施。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパの交流会等のイベント参加率の低さ →背景には、育休法改定後、子育てやパートナーシップに悩むイクメンブルーパパの増加。 助けを求めにくい環境であったり、無意識にストレスを抱えていることの自覚の少なさ、 また、ママの一人時間や自由時間確保が法改定に対して追い付いていない現状。 ・周知活動 →ママは子育てやパートナーシップ情報に敏感でも、パパは我が家以外に関して興味が少ない。 ・活動メンバー確保 →パパくらぶはメンバー約60名が在籍しているが、イベント活動となると集合率は1割未満。
<p style="text-align: center;">山下委員 (大分県立芸術文化短期大学 学生)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の就業形態に関わらず、どのような家庭状況にあっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく子育て支援が行われること ・こどもの自己肯定感が高まる環境をつくり、主体的に自信をもって行動し、前向きな思考を持つこどもが増えること
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と家庭とのつながりが希薄化し、子育てが孤立化している ・そもそも子育て支援に関することや子育て支援を行う施設について知らない人も多い →地域子育て支援についての情報が親たちに届いていない

テーマ(1): 次期プランの「めざす姿」 テーマ(2): 次期プラン策定に向けて「現状の課題」

委員名	ご意見等
<p style="text-align: center;">吉田委員 (大分県社会的養育連絡協議会 理事)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>点から線へ。お互いの支援、活動の横のつながりを目指す。</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>それぞれができることを精一杯やっているの、共に協働できる社会、社会資源となっていくことができればもっとよいのではないかと思います。(すでに、やれているところも多いかと思っています)</p>
<p style="text-align: center;">米倉委員 (大分県公認心理師協会 理事/ 大分県教育委員会 スクールカウンセラー)</p>	<p>(1) 次期プランの「めざす姿」</p> <p>1人1人のこどもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会 一生んでよかった、生まれてよかった、住んでよかったを目指して一</p>
	<p>(2) 次期プラン策定に向けて「現状の課題」</p> <p>現在の基本施策の中で</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの健やかな成長と母親の健康を支える支援・・・思春期からの健康づくりにおいて未然防止への取り組みは十分ではないと考える。 2. きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援・・・全国的に不登校状態にある児童生徒数は増加し続けている(特に小学校で増加)。県内でも同様の傾向は見られると考える。学校内外の専門家につながっていない児童生徒も多いことから、令和5年3月、文科省から誰一人取り残されない保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)が出された。不登校者数の減少から不登校の児童生徒やその家族が児童生徒の状態にあった学びの場や必要な支援につながっていくことができる環境をめざしてはどうだろうか。 3. こどもの生きる力を育む教育の推進・・・小学校での不登校者数の増加、小学校低学年での暴力行為の増加等の現状から幼小連携の重要性、乳幼児期から学童期への切れ目のない支援は課題と考える。現在、幼稚園と小学校の連携は行われているが、保育園やこども園と小学校の連携が十分に行われていない現状がある。